第3章

地域図書館5万冊事業と図書館電算化、新中央図書館建設

1989～1995

仮開館中の旧電気科学館

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
1989(平成元)	地域図書館5万冊構想事業開始(～1991)／「図書館電算化推進委員会」設置	
1990(平成2)	「新大阪市立中央図書館基本計画策定委員会」設置／図書館システムコンピュータ化事業開始	国際花と緑の博覧会／「大阪市総合計画21」公表
1991(平成3)	中央図書館整理課と地域図書館で電算化テストを順次開始／新中央図書館建設委員会設置	バブル経済が崩壊
1992(平成4)	中央図書館(旧館)、供用停止、旧電気科学館に仮移転／外部書庫(旧桃園小学校)運用開始	
1993(平成5)	新中央図書館建設着工／地域図書館の電算化(単館システム)移行完了	
1994(平成6)		関西国際空港開港
1995(平成7)	自動車文庫・地域図書館で順次オンラインシステムテスト稼動	阪神・淡路大震災／地下鉄サリン事件

1986（昭和 61）年末から 1992（平成 4）年 2 月頃まで、わが国では空前の大型好景気、バブル景気を迎えました。1987（昭和 62）年には関西国際空港が着工、大阪市では、海遊館、大阪南港（咲洲）の ATC、WTC の湾岸施設開発などの大型プロジェクトが進みました。一方、1990（平成 2）年に生涯学習振興法が施行され、1992（平成 4）年に生涯学習大阪計画を策定するなど、様々な関係施策がはじまりました。

第 1 節　地域図書館 5 万冊構想事業

5 万冊事業の実施と成果

1990（平成 2）年 10 月に公表された「大阪市総合計画 21」では、地域図書館の整備・充実、中央図書館のインテリジェント化の推進、図書館情報ネットワークの構築が示されました。

地域図書館の蔵書は 2 万冊、やがて 3 万冊へと充実し、「主婦とこども」をサービスの中心として蔵書を構成し、成果をあげてきました。一方で、社会人や学生の資料要求に応えられず、地域図書館の蔵書の充実を図ることは積年の課題（*）であり、蔵書を質・量ともに充実を図る「5 万冊構想事業（以下、「5 万冊事業」）」を 1989（平成元）年度から実施することにしました。1991（平成 3）年度までの 3 か年計画で 3 万冊の蔵書を 5 万冊に増やし、あわせて専門的図書を収集するなど蔵書全体の幅と奥行きを増すようにする事業でした。具体的には、ポピュラー図書 40,000 冊、専門的図書 9,000 冊、参考図書 1,000 冊を蔵書構成の目標としました。

＊ 昭和62年度第1回「市政モニター報告書」によると、蔵書内容の不満分野として「「実用書」（40.0％）が最も高く、以下「教養書」（38.3％）、「専門書」（36.7％）、「小説・エッセイ・紀行文」（33.3％）がこれに続いている」とある。

これまでの倍以上の図書費は、予定されている図書館電算化を視野に、従来の書店見計らいに始まる一連作業とは全く異なる方法で執行することになりました。図書収集においては取次による直接見計らい搬入、整理・装備においては民間の図書整理会社による委託整理を導入、このやり方が、現在に至る収集整理業務の基本的な流れとなります。

施設面では、2 万冊収容の施設に 5 万冊をどう配置するかが大きな課題で、書架の増設や閲覧スペースの確保など、思い切った模様替えも含めて各館で知恵を絞りました。書架の移動に伴う照明器具の付け替えや増設も行いました。

利用者の資料要求に応えうる蔵書の充実により、地域図書館の利用者層が広がり、特に社会人・学生の登録者は、1988（昭和 63）年度の 78,347 人から 1991（平成 3）年度の 92,521 人と大きく増加しました。また、地域図書館の一般書の貸出は、1990（平成 2）年度の 2,957,252 冊から 1991（平成 3）年度の 3,285,339 冊と、1 年で目覚ましく伸びました。調査相談においても、自館の蔵書で即時に対応できる範囲が広がりました。

1989（平成元）年 9 月 21 日に提出された、大阪市図書館計画基本構想委員会（委員会の設置経過等は次節で詳述）による「大阪市図書館計画基本構想に関する答申」の「地域図書館」の項には、「より一層の整備・充実を図り、それをふまえて特色をもたせた運営や役割について、十分検討する」「いわゆるターミナル図書館の設置なども考える」と記されました。1990（平成 2）年 10 月策定の「大阪市総合計画 21」においても、「地域図書館の整備・充実（中略）に努める」と記されました。5 万冊事業はこれらに沿った事業であり、さらに取組を進めていくこととしました。

地域図書館の充実（1）視聴覚資料の提供拡大

天王寺図書館の視聴覚資料のサービスでは従来のカセットテープに加え、1990（平成 2）年 5 月からCDの貸出を開始しました。クラシック音楽 189 枚、ポピュラー音楽 502 枚で始まりましたが、数日間でそのほとんどが貸し出されるほどの人気でした。また、島之内図書館ではじめたビデオソフト（VHS ビデオテープ）の貸出は、1990（平成 2）年度に東淀川・福島の 2 館、1991（平成 3）年度は都島・天王寺・住吉の 3 館、1994（平成 6）年度には、此花、淀川、東成、旭、住之江、東住吉の 6 館を加え、あわせて 12 館で実施しました。こちらも常に貸出中の状況が生じたため、貸出期間を 15 日間から 8 日間に短縮し、利用機会の確保を図り、1995（平成 7）年度には地域図書館全館での提供としました。8 日間とした貸出期間については、1996（平成 8）年の中央図書館建替にともない 15 日間に変更しました。

地域図書館の充実（2）読書普及活動拡大

読書普及活動の面では、定例の子ども向け絵本の読み聞かせに加えて、こども文化センター（こどもクラブ号）と連携したこども会の実施、自然史博物館と連携した展示、社会教育課と連携した家庭教育学級・親子教室など、これまで地域図書館で行っていなかった多様な取組を進めました。

さらに、1992（平成 4）年 9 月からは学校で週休 2 日制が順次スタート（*）し、土・日曜日の過ごし方として地域の図書館の利用を例示した学校もありました。同年度から小学校 3 年生の社会科教科書に公共施設見学として図書館が紹介され、副読本の一つに本市の図書館が掲載されたことなどから、小学生の図書館見学が相次ぎました。図書館見学はその後も増え、紙芝居やスライドを用いて図書館の仕事や図書館システムをわかりやすく紹介しました。これらのこともあり、子どもの登録者は 1990（平成 2）年度から 1993（平成 5）年度の 3 年間で約 2 割増えました。

＊ 大阪市では、最初は月1回（1992 年 9 月～）、次に第2・4土（1995 年 4 月～）、最後に全土曜（2002 年 4 月～）となり、現在の学校週5日制に至る。

5 万冊事業最終年度の 1991（平成 3）年度には、浪速図書館の「人権関係資料」、大正図書館の「沖縄関係資料」、西淀川図書館の「環境問題関係資料」について、地域に関連した特徴ある資料として収集することとし、翌 1992（平成 4）年度からは市政郷土資料のための予算を、大正、西淀川、天王寺、東淀川、島之内、旭、住吉、浪速、福島、平野の各図書館に措置しました。さらに、1994（平成 6）年には、長居競技場のお膝元である東住吉図書館で、1997（平成 9）年開催の「なみはや国体」にむけてスポーツ関連図書の収集を始めました。

地域図書館の充実（3）施設整備、事務改善

施設面で課題となっていたエレベーターの設置については、1991（平成 3）年 5 月に地域図書館ではじめて都島図書館に設置しました。1992（平成 4）年度には城東と生野、1993（平成 5）年度には此花、西淀川、住之江に設置し、1994（平成 6）年度からは「大阪市ひとにやさしいまちづくり事業」として、3 階以上にある地域図書館のうちエレベーター未設置の館に整備を進めることとなり、1996（平成 8）年の天王寺図書館設置をもって終了しました。

長年の課題であった地域図書館での文献複写事業については、コイン式の機器導入により 1996（平成 8）年から東淀川図書館ほか 5 館で試行実施し、1997（平成 9）年度から全館で実施しました。

地域図書館の休館日変更

全市的な「週休 2 日制」導入にともない、1993（平成 5）年 7 月から、地域図書館の休館日に、新たに第 2・第 4 火曜日を追加設定しました。これにともない、10 時 45 分としていた開館時間を火曜日から金曜日は 10 時 30 分、土曜日・日曜日は 10 時に変更しました。あわせて、個人貸出冊数の上限を 4 冊から 8 冊に引き上げました。

阪神・淡路大震災

1995（平成 7）年 1 月 17 日に起きた阪神・淡路大震災では、建設工事中の新中央図書館に大きな被害はありませんでしたが、仮開館中の中央図書館では書架 42 連が倒れ、2 連が変形・損壊、窓ガラスが 6 枚割れる被害があり、1 月 17 日当日は臨時休館しました。地域図書館では、全館で 36 連の書架が倒れたほか、西淀川図書館では表玄関が一部陥没、此花図書館では壁に亀裂が 24 カ所生じるなどの被害があり、当日は全館臨時休館しました。翌 1 月 18 日は、西淀川図書館では全日、旭図書館では午前中、臨時休館しました。

大阪市内にも避難所・休息所が設置され、このうち 5 カ所（*）に図書等の配本を行ったのをはじめ、全市的な災害復旧活動に職員が対応しました。また、被災が激しかった神戸市立図書館に対しては、同年 2 月、絵本 1,600 冊と紙芝居 27 タイトルを直接持参により寄贈しました。

阪神・淡路大震災（西淀川図書館）
1995（平成7）年1月

＊ 大淀コミュニティセンター、福島区民センター、市立佃小学校、インテックス大阪、弁天埠頭（避難船）。

第 2 節　図書館電算化

図書館電算化推進体制設置

日本の公共図書館でコンピュータが使われ始めたのは 1970 年代半ばでしたが、大阪市立図書館では 1981（昭和 56）年に館内に「コンピュータ検討委員会」を設置し、以降継続的に調査・研究を行いました。本格的な具体化は 1989（平成元）年 7 月の「図書館電算化推進委員会」の設置に始まります。委員は部長級・各課長以下 13 名で、そのもとに委員会の事務、調整等を行う事務局（以下、「電算化事務局」）を置きました。電算化事務局の職員には、中央図書館や地域図書館との兼務で主査 1 名、係員 3 名の司書を任命し、1990（平成 2）年 3 月には専任の主査を配置しました。

個別業務はプロジェクトチームで具体的に検討を進め、各職場の代表者で構成する「電算化代表者会議」で現場の意見を集約し、全職員対象の「電算化全体会」で報告や研修をするといった全国にも類を見ない全館・全職員をあげての導入を推進しました。たとえば、図書館資料の表紙・裏表紙の両方にバーコードを貼る装備は、貸出冊数の多い状況を考慮した職員の提案によるものでした。

「図書館システムコンピュータ化事業」の推進

1990（平成 2）年度から、「図書館システムコンピュータ化事業」が初めて予算化され、正式な事業としての一歩を踏み出しました。同年 10 月策定の「大阪市総合計画 21」では、「市立中央図書館のインテリジェント化を推進し、市域における図書館ネットワークの中枢図書館として整備し、これを核に広域的な図書館情報ネットワークの構築を進める」と記されまし

図書館情報ネットワークシステム
稼動に向けた準備作業

た。

機種の決定は、1990（平成 2）年 1 月に教育委員会事務局に設置された「大阪市立図書館電子計算組織の機種選定委員会」にて審議を重ねた結果、同年 6 月に富士通株式会社の機種を選定しました。

事業計画は、1990（平成 2）年度から 1992（平成 4）年度にかけて、パッケージを基礎とし、個人情報管理システムをオフラインとした単館システムを地域図書館に順次導入、収集整理システムは、1991（平成 3）年度から中央図書館整理課に導入、それぞれ業務レベルで稼動させながらオンラインシステムの開発を進め、新中央図書館開館時に全館オンライン化をめざすというものでした。このスケジュールに沿って、市立図書館全蔵書の書誌・所蔵データの遡及入力を実施しました。バーコードラベル貼付から市販の目録データとの照合、データのない図書のデータ作成まで、一連の作業は株式会社図書館流通センターへ委託して実施しました。また、この年からすべての新規購入図書の目録データ（MARC）購入を始めました。業務の輻輳にともない、電算化事務局の職員を 1991（平成 3）年 7 月から係員 1 名増員し、5 名としました。

各年度の取組としては、1990（平成 2）年度は、地域図書館 3 館（島之内、浪速、東淀川）のコンピュータシステムの導入とテスト稼動および中央図書館整理課のテストシステム開発を行いました。8 月より中央に開発用機器を搬入、テスト館 3 館には 11 月よりシステムを導入しました。MARC の検収や利用者情報入力、3 週間程度の休館期間での職員研修を経て、1991（平成 3）年 2 月から 3 月にかけて、島之内、浪速、東淀川の順にテスト稼動を開始しました。中央図書館では、整理課において、新刊の選定準備作業を 1991（平成 3）年 3 月より順次機械処理に移行しました。

1991（平成 3）年度は、地域図書館 6 館（福島、大正、西成、北、淀川、住吉）でテスト稼動を実施しました。機器導入に際しては、先行テスト館のシステム（ILIS/X50）での検証を踏まえ、画面転換や操作性の向上など本市の要求内容を盛り込んだ新しいシステム（ILIS/X30）を開発しました。1 週間ごとに順次稼動するというハードスケジュールでした。一方、収集整理業務では、1991（平成 3）年 4 月の新年度購入分から機械による発注・受入業務と、OMLマークと名付けた当館目録データの作成（整理）業務を開始し、合わせてシステムの機能を拡充する開発を行いました。

1992（平成 4）年度には、地域図書館の残り 14 館にシステムを導入し、全地域図書館でコンピュータシステムが稼動しました。テスト稼動後、目録カードを順次廃止しました。この年の 5 月には電算化事務局職員全員を専任化するとともに、オンライン化に向けた 2 年間の措置としてさらに係員 2 名をあて、7 名体制に強化しました。

「図書館情報ネットワークシステム事業」として再構築

1993（平成 5）年度、新中央図書館サービス検討委員会における高度情報化サービスの実施に係わる検討を受けて、それまでの「図書館システムコンピュータ化事業」を抜本的に見直し、「図書館情報ネットワークシステム事業」として再構築しました。

新しい計画では、市民が「いつでも、どこでも」より幅広い情報を入手できる総合的な図書館情報ネットワークシステムの構築をめざし、第 1 期から第 3 期に分けて段階的にシステムを拡充、整備することとしました。

図書館情報ネットワークシステム　事業計画

【第１期】(1996(平成８)年予定)

開発・導入を進めているシステムを基幹システムとし、次のシステムを LAN 上に統合してシステムの基礎を確立する。

・パソコン通信システム　・イメージ情報提供システム　・各種電子出版物の提供システム

・身体障がい者用情報提供システム　・外部とのネットワークシステム　等

【第２期】(2000(平成12)年目標)

第１期システムの機能強化・事業拡大をはかりながら、地域館と中央館との間に広域LANを構築、地域館における情報提供機能を拡充するとともに、本市の生涯学習情報や市政情報提供機関としてのネットワーク化を推進する。

【第３期】(2005(平成17)年目標)

府立・国会等他の図書館との広域ネットワーク化やマルチメディア・民間データベース等の利用により幅広い情報提供をはかる。

この計画は、1994(平成６)年５月策定の「大阪市情報化計画(中長期計画)」で、情報提供系の早期着手３システムの一つとして位置づけられました。

また、1993(平成５)年度は、自動車文庫システムを開発し、ステーションではノートパソコンでオフラインによる貸出・返却を行い、帰館後に IC メモリカードを媒介に更新するシステムで、11 月にテスト稼動を開始しました。

蔵書のデータ遡及変換作業とオンラインシステムテスト稼動

1994(平成６)年12月、平成２年度に開発したオフコン(K670)(オフィスコンピュータの略。ミニコンピュータともいう)によるテストシステムから全館の書誌データを汎用機(M760)(メインフレーム)で一元的に管理するデータベースシステムへ移行し、収集・整理システムの汎用機による稼動を開始しました。

全蔵書の書誌データが一括管理できる状況になったのにともない、新中央図書館用の請求記号及びロケーションに合わせるため、旧蔵書のデータを変換していきました。コンピュータによる自動変換を基本に、基本分類(*)を付与変換した所蔵データに基づき、新中央図書館用ラベルを出力していきました。

＊ 大阪市立図書館独自の分類表(分類順件名標目表)に対して、それをやや細分化した分類。ここでは NDC 新訂8版(昭和54年刊行)をうけて改訂した第三版(昭和61年3月31日発行)を指す。

その後、1995(平成７)年３月14日から自動車文庫、29日から浪速図書館が、中央図書館の汎用機と接続し、オンライン閲覧業務システムのテスト稼動がスタートしました。この年の４月、全館オンラインシステム稼動の準備体制の本格化とあわせ、調整主幹(課長級)1名、主査４名、係員１名の整備をはかりました。

オンラインシステムは専用回線を敷設し、1996(平成８)年３月23日に地域図書館全23館で接続を完了、貸出・返却や蔵書検索等の業務がオンライン化(３月１日から移転のため休館した中央図書館を除く)しました。オンラインシステムは資料の予約検索と市立図書館間の相互貸借に力を発揮し、従来とは比較にならないくらい早く、市民に資料を提供できるようになりました。

第 3 節　新中央図書館建設

大阪市図書館計画基本構想に関する答申

1961(昭和 36)年に開館した中央図書館では、施設の課題として、1980 年代初めには、地盤沈下や老朽化などの問題から建築補強を幾度も施し、また、書庫が容量の限界を超えたため、増築や会議室の転用をはかっていました。さらに、ビデオソフトなどAV(視聴覚)資料の提供や新しいメディアに対しても対応できないままとなっており、新館建設の必要性が高まっている状況にありました。

一方、社会の高齢化、情報化、国際化が進み、資料や情報に対するニーズが高度化する中、生涯学習の基盤施設として公共図書館をより整備充実する観点から、教育委員会では 1988(昭和 63)年 12 月、有識者 14 名からなる「大阪市図書館計画基本構想委員会」を設置しました。①生涯学習の基盤施設としての大阪市立図書館の中枢である中央図書館のあり方、②市立図書館のコンピュータシステム化とニューメディア活用、③他の図書館とのネットワーク、以上 3 点について教育長から諮問を行い、「大阪市立図書館計画基本構想に関する答申(以下、「答申」)」として 1989(平成元)年 9 月 21 日に提出されました。基本的な考えは次の通りです。

○西日本の中枢都市である大阪市としては、政令指定都市として最大規模の蔵書を有すること

○本市 24 図書館をオンラインで結ぶコンピュータシステムを含む、図書館のインテリジェント化をはかること

○人と人、人と本との出合いの場となるヒューマンライブラリーとでもいえる図書館像を創造すること

結語ではシステムの中核である中央図書館を 21 世紀にふさわしい機能と施設設備を備えた新中央図書館として早急に建設する必要があると記されました。

新大阪市立中央図書館基本計画報告書

教育委員会では、「答申」の実現を図るために、1990(平成 2)年 6 月に「新大阪市立中央図書館基本計画策定委員会」を設置し、「構想委員会」から若干委員を入れ替えた有識者 16 名による 4 カ月余りの検討を経た同年 11 月、規模や機能等を記した「新大阪市立中央図書館基本計画報告書(以下、「報告書」)」がまとめられました。これには、新中央図書館は生涯学習の基盤施設として、高齢化・高度情報化・国際化社会等に適応でき、文化活動展開の場ともなり得る 21 世紀にふさわしい図書館とすべきであること、現地建替が望ましいこと等が報告されました。また、具体的な施設規模として、建築面積 28,000 ㎡、開架 30 万冊・800 席の大規模閲覧室、300 万冊収容の書庫、300 席のホールなどが記されました。

新中央図書館建設事務局設置

1990(平成 2)年 10 月に策定された「大阪市総合計画 21」において、図書館は「心豊かで、生きがいのある生活」「創造性に満ちた大阪文化」などの分野で積極的な役割を果たすことが期待されたことや、「答申」と「報告書」をふまえ、これらに沿った新中央図書館の建設具体化に向け、予算要求説明資料作成、地質調査などの準備を進めました。1991(平成 3)

年４月には、中央図書館内に「新中央図書館建設委員会」および「建設委員会事務局（以下、「建設事務局」）」を設け、検討を進めました。建設事務にかかわる専任の司書３名を確保するため、同年４月に中央図書館別館にあった児童室の資料を本館に移し、よみもの部と児童室のカウンターを統合しました。建設事務局には、それまでの庶務課主査配置に加え、庶務課長代理を新設し、兼務も含め８名（庶務課３名、奉仕課５名）で検討を進め、基本設計、実施設計を１年で完了する予定としました。新中央図書館は地上５階一部６階、地下４階からなる延床面積約 28,000 ㎡のわが国最大規模の市立図書館とし、地下３階と地下４階に書庫を設けるなど、資料を配置するフロア構成や特色あるコーナー、３か所の入口の設置（新なにわ筋に面した地上１階、地下鉄駅と直結した地下１階、図書館西の土佐公園側）、外観などについて設計の基本を検討しました。

旧電気科学館での仮開館

新中央図書館の建設地については、当初、北区の旧堂島小学校跡をはじめ数か所の候補地があげられ、また西区役所との合築や図書館の上に住宅をのせる案などの複合化も検討しましたが、最終的に、「基本計画報告書」の通り、現在地での建替と決定しました。

建替期間中の仮移転先は四ツ橋の旧電気科学館とし、1991（平成３）年 11 月からその改修工事に着手しました。旧電気科学館は 1937（昭和 12）年に竣工して以来約 55 年間を経過し、また図書館とは用途が異なるうえに、約 2 年間使用していなかったため設備等も老朽化が進んでおり、改修規模は非常に膨大なものとなりました。また、敷地内にシステム車や自動車文庫の車庫が確保できないため、外部に駐車場を借りました。

解体工事中の旧中央図書館
1992（平成4）年9月

1992（平成 4）年 5 月 10 日をもって中央図書館は閉館し、30 年にわたる歴史を閉じました。

5 月 11 日から 8 月 31 日まで、休館して移転のための作業と仮移転先での開館準備を行い、8 月 1 日までに全課の移転を終えました。

仮移転先で提供する資料は、5 月まで中央図書館にあった開架資料 14 万冊で、閲覧室に 7 万冊、残りを 6 階書庫に配置しました。8 月末までは開館準備として、分科閲覧室とよみもの部の蔵書を合わせて再配列し、書庫配置分は背ラベルにラインを引くなどの作業を行いました。

9 月 1 日に開館した仮移転先の閲覧室は、1 階には新聞、雑誌、電話帳、辞典類、郷土資料、小説を置き、2 階には各主題の図書、ヤングコーナー、こどもの本コーナー、対面朗読室を配しました。休館日・開館時間は従前通りとしました。閲覧室担当は、一般書（ヤングコーナー含む）担当 6 名、市政郷土担当 2 名、児童担当 2 名の合計 10 名にアルバイト 4 名を加

コラム

中央図書館　盲導犬も働いています

1994（平成６）年に採用された職員の一人は視覚に障がいがあり、パートナーとして盲導犬が寄り添っています。初代からラブラドールレトリバーのポリー、イレナ、バーニャ、現在はラブラドールとゴールデンのミックスのフランです。フランは元気者で、しっぽを大きく振って力強く歩いています。小学生の図書館見学などで、職員といっしょに閲覧室に出て、障がい者サービスコーナーの説明を手伝っています。また、職員以外でも図書館の利用者として、盲導犬の他、補助犬も来館しています。どうぞあたたかく見守ってください。なお、仕事中や通勤途中の盲導犬への声掛けはご遠慮ください。

四ツ橋（旧電気科学館）での中央図書館

8階	ロッカー室
7階	新中央図書館創設
6階	書　庫
5階	整　理　課
4階	電算化推進委員会事務局 自動車文庫、会議室
3階	館長・副館長室、庶務課、奉仕課 新中央図書館建設事務局、 業務員室
2階	閲覧室、電話交換室
1階	閲覧室、システム室
地階	電気室、機械室

えた体制としました。仮開館中は開架冊数や閲覧室の規模が大幅に縮小しましたが、貸出や調査相談は継続、対面朗読は部分的に縮小しつつ継続しました。行事などの読書普及活動は推薦図書展示のほかは休止し、刊行物は「あなたにこの本を！」や「こどものほんだな」「新着図書あんない」などに限定して刊行を続けました。建物周辺はビジネス街のため、成人の利用が著しく増加し、規模が縮小したものの貸出は移転前の約 8 割ありました。

1993（平成 5）年 7 月から土曜日の閉館時間を 20 時から地域図書館と同じ 17 時に変更しました。あわせて、個人貸出冊数の上限を 4 冊から 8 冊に引き上げました。1994（平成 6）年 10 月からは、新館でも使えるバーコード付きの新図書館カードを発行し、開館に備えました。

外部書庫

仮移転先に収蔵しきれない図書資料等の保管場所として、中央区の旧桃園小学校を外部書庫とし、17 万冊余の閲覧用図書、6,800 箱の出納凍結図書・未整理図書、600 連余に及ぶ組立型書架、700 包の新聞原紙等、100 点を超える備品類（地図ケース等）を 1992（平成 4）年 6 月から 7 月にかけて移設しました。施設の傷みを補修し、1 階は地域の集会施設として利用されていたため、2 階、3 階の教室及び講堂を使用しました。同年 9 月から、閲覧用図書の出納作業を火曜日と木曜日の週 2 日、職員 2 名がシステム車で出向いて行いました。この出納は、新館用の図書装備作業開始にともない、1995（平成 7）年 5 月末に終了しました。また、この外部書庫では、新中央図書館用への装備の変更作業も外部委託により行いました。

創設準備

8 月から旧館の解体工事が始まり、1993（平成 5）年 1 月 27 日に戸田・佐藤・錢高特定建設工事共同企業体により新館建設工事が始まりました。設計は石本建築事務所とロゴス総合設計が担当しました。

これに先がけて、1992（平成 4）年 6 月 1 日より、創設事務担当を置く新体制が発足し、新館開館に向けての資料収集を開始しました。1988（昭和 63）年以降に出版された図書のうち入手できるものほぼすべてを収集するとともに、1 冊で複数の主題を扱う図書は新中央図書館の該当するコーナーにそれぞれ配架できるよう複本を積極的に揃えました。1993（平成 5）年からは、外国語資料や郷土資料の収集にとりかかりました。

職員は建設事務局兼務の奉仕課長代理、主査と係員 6 名の体制としました。6 名のうち、3 名を一般書担当、2 名を市政郷土担当、1 名を児童担当としました。

1994（平成 6）年 4 月には、建設事務局と創設事務担当を解消し、新たに新中央図書館建設準備室を設置し、建設準備に一層集中した体制としました。この年から、ビデオソフト（VHS ビデオテープ）や CD など視聴覚資料の収集にかかり、1995（平成 7）年度には、雑誌、新聞、CD-ROM などのマルチメディア、紙芝居等の収集を行いました。

書庫設計の変更と建設工事の進捗

建設工事で最も気を使ったのは地下水対策で、建物が最深地下 27.2mでしかも地盤が軟

弱であることから、まず地盤改良を施し、基礎は山留め施工とし、地下１階から下のフロアへ掘削しながら施工する逆（さか）打ち工法により工事を進めました。

工期中の建築基準法・消防法改正にともない、1994（平成６）年に地下書庫の設計変更が必要となりました。当初、地下４階とし、そのうち地下３階と地下４階を積層式書架とし、それぞれに簡易床のある中層階をもつことで 300 万冊収容できる書庫としていましたが、法令により、中層階を通常の床構造に変更する必要が生じました。これにより、中層階は独立した階になったため、地下６階の構造になり、延床面積 34,000 ㎡程度を見込むこととなりました。

建設工事中の新中央図書館
1994（平成6）年9月

1995（平成７）年１月 17 日に起きた阪神・淡路大震災では、新中央図書館建設工事に大きな被害はなかったものの、耐震対策として書架等の設計や取り付け方法を急遽変更しました。同年 3 月には、当初から構想された地下鉄千日前線西長堀駅 7 号出入口と中央図書館とを連絡する通路を設ける工事が始まりました。あわせて、地上へのエレベーター、エスカレーター、階段の設置工事も行われました。

一方、大阪府立図書館では、新しく開館する大阪府立中央図書館への移転準備のため、1995（平成７）年 10 月１日に府立中之島図書館、10 月 15 日には府立夕陽丘図書館が休館に入りました。これにより、調査相談の電話等が増加しましたが、一方で当館の開館準備も進めなければならず、11 月から６階の書庫資料を新館用装備に変更するために出納を停止し、利用できる資料が８万冊となりました。

新館は 1995（平成 7）年秋に竣工予定のところ、工期の遅れから 1996（平成 8）年１月末に竣工・引き渡しとなりました（屋外工事は３月に完成）。仮移転先では 1996（平成 8）年初頭から休館に入る予定でしたが、府立図書館が休館中という事情から、３月から休館することとし、１月と２月は、参考図書、専門書、郷土資料を中心にした開架１万５千冊、平日も午後５時まで、予約や地域図書館への相互貸借を停止するという縮小開館を行うことにしました。移転作業は２月から段階的にはじめ、閲覧室担当は西長堀と四ツ橋を行き来して勤務しました。そして２月末、四ツ橋・旧電気科学館での仮開館を終了しました。この時、新館開館とともに稼動開始する全館オンラインによるネットワークシステムを見通し、総合書名目録を廃止しました。

地下鉄駅に掲示されたポスター
1996（平成8）年６月

新館移転と開館準備まで

新しい中央図書館には司書職員 7 名を増員し、さらに、自動車文庫の司書 5 名のうち 2 名を閲覧室担当としました。また、非常勤嘱託職員を新たに 31 名配置し、書庫出納や自動車文庫業務のほか、各課で補助業務を担当することとしました。一方、新館ではダイヤルイン方式を採用することから電話交換業務を見直しました。

コラム　分離派建築会と中央図書館

現在の中央図書館を設計したのは（株）石本建築事務所です。この建築事務所の前身は 1927（昭和 2）年に石本喜久治によって設立されました。彼は、1920（大正 9）年に分離派建築会を創設したメンバーの一人で、この会は日本の近代建築のあり方を根本から問い直し、新たな建築の姿を世に問うたのです。この分離派建築会に 1926（大正 15）年第５回作品展から参画した大内秀一郎は、1934（昭和 9）年に大阪市技師となり、大阪市立電気科学館の設計などに携わりました。分離派建築会との時代を超えた縁は、中央図書館が「新しい時代を模索する存在であれ」というエールのように感じます。

仮移転先での残務整理などもあり、本格的な開館準備は 4 月からとなりました。3 か所に分散していた 85 万冊の資料の書架配架、館内表示の調整、各種マニュアルの作成、新しいコンピュータシステムの設置・研修など業務は山積していました。5 月の職員人事異動で新体制が発足し、7 月 2 日と決まった開館日に向けて、職員一丸となって準備を進めました。

第4章

中央図書館リニューアルオープンと地域図書館建替開始

1996～2002

新しくなった中央図書館を紹介する『大阪市政だより』1996（平成8）年11月号

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
1996（平成8）	新中央図書館、開館／全館オンラインシステム稼動	大阪府立中央図書館開館
1997（平成9）		なみはや国体開催
1998（平成10）	東淀川図書館、開館（移転建替）（初の地域図書館建替）／第1回大阪市図書館フェスティバル開催（以降毎年開催）	長野冬季オリンピック・パラリンピック／明石海峡大橋開通
2000（平成12）	旭図書館、開館（移転建替）／地域読書環境整備事業を開始	国立国会図書館国際子ども図書館開館
2001（平成13）	平野図書館、開館（移転建替）／大阪市立図書館ホームページを開設	子どもの読書活動の推進に関する法律、施行
2002（平成14）	阿倍野図書館、開館（移転建替）／子ども読書の日記念事業を開催（以降毎年開催）	国立国会図書館関西館開館

1994（平成 6）年の関西国際空港の開港など国際都市をめざす動きが進む中、1997（平成 9）年に、大阪市が 2008 年夏季オリンピックの国内候補都市に決定し、招致の機運を盛り上げるため、世界卓球選手権大会や東アジア競技大会（いずれも 2001（平成 13）年）、FIFA ワールドカップ（2002（平成 14）年）など国際スポーツ大会が次々と大阪市で開催されました。オリンピック招致は実現しませんでしたが、1997 年に大阪ドームやクリスタ長堀、キッズプラザ大阪、2000（平成 12）年に大阪市立芸術創造館、2001 年に大阪歴史博物館、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンなどの大型施設が次々に開設され、都市の変貌が見られた時代でもありました。

第 1 節　中央図書館リニューアルオープン

新しい中央図書館の概要

旧館供用停止から 4 年余を経て、新しい中央図書館は、1996（平成 8）年 7 月 2 日に開館しました。総工費は約 225 億円、地上 5 階（一部 6 階）、地下 6 階建で延床面積は 34,532 ㎡、地方自治体の図書館としては日本最大級の規模で、以下に挙げる機能を提供しました。

① 人にやさしい図書館

特に高齢者や障がいのある人が利用しやすい施設・設備に配慮し、出入口などの段差をなくし、地下鉄駅から連絡通路を通って直接入館できるほか、点字ブロック等によりカウンターや障がい者サービスコーナーに誘導します。また、館内のエレベーターをすべて障がい者対応とし、書架の間隔も十分にとり、車椅子用の利用者用情報検索端末や机の高さの調節できる車椅子用の閲覧机を全フロアに配置しました。

② 4 層にわたる広大な閲覧室と大規模書庫の設置

閲覧室は、地下 1 階から 3 階までの 4 フロアで、大きな吹き抜けを通じてつながり、約 30 万冊の図書、約 3,200 タイトルの雑誌、新たに 5,000 点を超えるビデオソフトや 10,000 点を超える CD を提供しました。

2 階の読書席（150 席）、談話室（現在のEルーム、50 席）をはじめ、閲覧席全体では 1,150 席を設けました。

地下 3 階から地下 6 階までは、最大 300 万冊の蔵書が収容できる書庫とし、地下 4 階には大阪関係の古文書などの資料を保管する貴重書庫も備えました。

③ 特色あるコーナーの設置

・AV（音響・映像資料）コーナー（地下 1 階）では、ビデオ・CD の貸出のほか、視聴室・視聴ブース、リスニングソファを設置し、館内で鑑賞できるようにしました。

・障害者サービスコーナー（地下 1 階）では、点字資料や録音図書を提供、音声読み上げソフトや点字ディスプレイを備え、利用者自身が蔵書を検索できる端末も設置しました。対面朗読室（3 室）では、協力者による朗読サービスを実施しました。

・外国資料コーナー（1 階）では、アジア言語中心に収集した、15,000 冊の外国図書のほか、雑誌 150 誌、新聞 27 紙を航空便で取り寄せて提供。外国ビデオ、CD も収集し、専

用視聴ブースと交流室を設置しました。

・大阪コーナー（3 階）では、大阪関係の資料を収集・提供し、所蔵する古地図、古文書などを画面イメージで確認できるイメージ情報システムも提供しました。

④ 調査相談窓口の充実、高度化とネットワークシステム

貸出や返却の窓口は 1 階と地下 1 階とし、質問や相談に応じる相談カウンターを各フロアに設置、総合的な調査・相談を受け付ける調査相談コーナーを 3 階に設けました。書庫出納や複写を受け付ける書庫カウンターとコイン式のコピー機を各フロアに設けました。

・各フロアの利用者用情報検索端末 50 台では、市立図書館 24 館の蔵書 230 万冊が検索でき、CD-ROM などの電子資料・マルチメディア資料も館内の端末 37 台で利用できるようにしました。また、ハングル資料を検索できる端末も設置しました。

・パソコン通信により、自宅から図書館の案内や蔵書の検索ができるようになりました。また、「パイロット総合目録ネットワーク・プロジェクト」（のちの「国立国会図書館総合目録ネットワーク」）にも参画しました。

⑤ 生涯学習事業の展開

5 階には 300 名を収容できる大会議室のほか、中・小の会議室も設けました。市民の関心が高い内容の講座や講演会等を幅広く実施し、生涯学習時代における市民の多様な学習を支援することとしました。また、地下 2 階には約 100 台収容の駐車場も備えました。

開館時点の中央図書館閲覧室フロア案内

開館にあわせて、「新大阪市立中央図書館基本計画報告書」のコーナー編成を基にした中央図書館機能と地域図書館や自動車文庫の機能をあわせて図書館全体を総括する「大阪市立図書館　図書館資料収集方針」の改定を行いました。なお、1997（平成９）年２月から、それまでの隔週での図書発注を改め、「毎週発注システム」により、発注・納品の迅速化を実現しました。

また、この開館を機に、市立図書館 24 館のどの図書館で借りた資料についても、どの図書館にでも返せるように改善をしました。さらに、市内在住・在学・在勤以外の方も、名前・住所の確認ができれば、図書館カードを発行し、利用できる運用を始めました。

中央図書館リニューアルオープン

新しい大阪市立中央図書館開館に先立つ 6 月 26 日午前 10 時より、5 階大会議室にて完成記念式典を執り行いました。また、7 月 1 日、奉仕課は利用サービス課に、整理課は企画情報課に課名を変更するとともに、同日付で両課あわせて 24 名の非常勤嘱託職員を新たに採用しました。

開館当初の記念行事として、8 月には文楽公演、9 月には大阪市音楽団による室内楽コンサート、連歌のシンポジウムなどを開催しました。

開館記念行事　大阪市音楽団メンバーによる室内楽コンサート

7 月 2 日の開館初日の入館者は 10,632 人、貸出登録者は 2,652 人、資料の貸出は 12,664 冊と、大阪市の図書館ではじめて 1 万冊の大台に乗りました。登録者数は 22 日目には建替前の平成 3 年度 1 年間の登録者数（19,304 人）を超えました。夏休みに入ると利用はさらに拍車がかかり、4 層にわたる閲覧室は人の波でごった返し、1,150 席の閲覧席は満席となりました。150 席の 2 階読書席をめざす利用者が朝から行列をなし、9 時から整理券を配布するのが日常となりました。

『大阪市政だより』11 月号に新しい中央図書館がカラーで紹介されたことをはじめ、メディアや人々の関心も高く、取材や見学希望が途切れなく続きました。電話での調査相談も多くなり、日経テレコンによる最新の新聞記事や府立図書館・国立国会図書館の蔵書目録のオンライン検索等を活用して回答しました。パソコン通信による資料検索も好評でした。3 月末までの入館者は 139 万人（1 日平均 6,633 人）、貸出冊数は 169 万冊（1 日平均 8,075 冊）の大盛況となりました。施設見学は、220 団体、5,000 人を超えました。

リニューアル開館して 2 か月の中央図書館 1 階

盛況が続く中央図書館

1997（平成 9）年度に入っても利用の伸びは衰えず、この年度の入館者は 177 万人で、1 日最高は 12,085 人を数えました。年間貸出冊数は約 251 万冊（一日平均 9,222 冊）となり、この数字は国内図書館として前例のない記録となりました。また、地下 1 階の AV ブースは 1 日中途切れることなく利用され、順番待ちの利用者はポケットベルを使って呼び出しました。貸出・返却のカウンターや、各フロアの相談カウンター前にも列ができ、3 階の調査相談の電話はつながりっぱなしの状態が続きました。

入館者は 2001（平成 13）年度には 200 万人を突破しました。1 日平均では 7,000 人を超える数です。貸出冊数は、1998（平成 10）年度に 300 万冊を上回りました。

このような盛況が続くにつれ、返却資料を書架に戻しラベル記号通りに並べるという作業が追いつかず、資料が探せない、見つからないという事態となりました。蔵書やサービスの

充実が知れ渡るにつれて加速度的に増加した予約に対する資料確保にも支障が出てきました。このため、返却資料の書棚への配架、書架整頓のための臨時職員を配置しました。

1998（平成10）年、中央図書館は、優れた図書館建築を顕彰する日本図書館協会建築賞を受賞しました。デザイン計画やインテリア、特色あるコーナー、相当数の読書席、50 台におよぶ利用者用情報検索端末（OPAC）の各階配置などに高い評価を得たことが授賞理由です。

休館日の変更

2000（平成12）年 7 月 1 日から、中央図書館の毎週の休館日を月曜日から金曜日に変更しました。それまで月曜日は全市立図書館が休館であったのを、中央図書館と地域図書館で休館日をずらすことにより、どの曜日でもいずれかの市立図書館が利用できるようにしました。新たな休館日を金曜日としたのは、平日のうち最も利用の少ない曜日であったためです。あわせてこの年から、地域図書館も含め全館で、祝日である 11 月 3 日（文化の日）を開館しました。この変更により、市立図書館を利用できる日が年間約 50 日増加しました。

第 2 節　地域図書館の建替

地域図書館充実への期待

高齢化社会の進展をはじめ、労働時間の短縮、週休 2 日制による余暇の増大、文化的関心の高まりなどがあいまって学習活動が活発化し、地域図書館は、子どもから高齢者までだれもが気軽に利用できる身近な学習の場として、あるいは憩いの場としてますます期待されるなど一層の充実が求められるようになりました。地域図書館は、東淀川図書館の建替を契機として、区民センター等の建設の機をとらえて、施設規模やサービス内容の充実を含む建替整備を進めることとしました。

地域図書館の移転、建替整備

東淀川図書館は、阪急淡路駅前の東淀川区役所出張所の 2 階に 1980（昭和 55）年に開館しましたが、この場所が、「淡路駅周辺地区土地区画整理事業」の区域に指定され、都市計画道路整備のため移転の必要が生じました。このため、既設の東淀川屋内プールの上層部分の高度利用計画に参画し、3 階部分に移設しました。また、建替にあたっては、区内の生涯学習の基盤施設として、高度情報化、国際化、高齢化社会に対応するサービスを提供するため、多機能を有する図書館をめざし、規模も含め一層充実することとしました。

新しい図書館は、1998（平成10）年 3 月 7 日に開館しました。

延床面積は 1,206 ㎡で従前の約 1.5 倍とし、書架間隔を広げ、読書スペースの充実、多目的室の設置、AV ブースの拡充、利用者用情報検索端末の増設、CD-ROM 用パソコンの設置などの施設設備としました。蔵書は、当初 8 万 5 千冊でしたが 10 万冊収容可能とし、雑誌・新聞・ビデオソフトの充実のほか、CD を新たに提供し、幅広い分野の資料情報を収集しました。また、平日の開館時間について、1998（平成10）年 4 月から、試行として 10 時から 19 時に延長しました。

職員は、司書４名と業務員１名に加え、新たに非常勤嘱託職員２名を配置しました。また、業務員については、カウンター業務、書架整頓、資料の受入などの業務を司書とともに行うこととしました。

駅前から遠くなったにもかかわらず、開館初日は 3,500 人の入館者があり、貸出件数や冊数は旧館の 3 割から 5 割増と大幅に増加しました。学校や社会教育施設など他の施設との連携、協力も進めました。

続いて、2000（平成 12）年 1 月には、新しい旭図書館が開館しました。旭図書館では、東淀川図書館同様の施設設備、蔵書規模、サービス、職員配置で、総床面積 1,400 ㎡を確保しました。以後の地域図書館の建替整備は、旭図書館同等以上の規模を基本としました。1997（平成 9）年度から地域図書館整備担当の司書 1 名を配置しました。

以後、平野、阿倍野と建替を進めていきました（資料編「大阪市立図書館一覧」に各図書館を詳述）。

旭図書館開館記念行事　南京玉すだれ

地域図書館ブロック制の導入

2000（平成 12）年 4 月から、地域図書館ブロック制を実施しました。これは、地域図書館 23 館を行政区の事務上のブロックと同様に 5 つに分け、ブロックごとに統括する館（ブロック館）を決め、その館長は総括係長級館長とし、中央図書館との連絡調整をしながら、ブロック単位での事業企画の調整やサービスの機能的・組織的な推進を図るとするものでした。これにより、各館個別に抱える問題をブロック会議で共有し、ブロックで解決を図ることにしました。あわせて、中央図書館利用サービス課に地域図書館を統括する課長代理を配置しました。

第 3 節　図書館事業の拡大

「大阪市図書館フェスティバル」

図書館は「人と本や情報」、「人と人」が出会うコミュニケーションの場、文化交流の場です。中央図書館ではリニューアル開館当初から、5 階会議室や 1 階エントランスホールやおはなしのへやにおいて、講演会や展示会、おはなし会など様々な主催事業を開催し、地域図書館でも規模や地域性に応じて催しを行ってきました。1998（平成 10）年度からは、秋の読書週間にあわせて、「場」の機能を発揮し、知識と思考を支える「ことば」の重要さを市民に伝え、読書の普及啓発を図ることを目的とし、「大阪市図書館フェスティバル」と銘打って、期間中にさまざまな催しをラインアップすることとしました。初年度は、作家の講演会や対談、子ども向けの絵本コンサート、図書館で受け入れなかった寄贈図書や払出した図書を譲渡する「ほんのバザール」や中央図書館書庫等を見学する「図書館探検隊」、「一日中央図書館長」などの催しを実施しました。地域図書館でも初年度は 5 館で、翌年度からは全館で各種の催しを実施し、現在も継続しています。

大阪市図書館フェスティバル
「図書館探検隊」

第 2 回となる 1999（平成 11）年度には「としょかんこどもフェスティバル」を企画し、各地域図書館で子ども向け行事に協力いただいている個人・グループが中央図書館に一堂に会し、読み聞かせや人形劇等、日頃の活動成果を終日公演しました。出演者にとっても他の団体

等の活動を知る場となり、年々出演するグループが増え、2005（平成 17）年度からは図書ボランティアによる実行委員会が組織されて、「おはなしたのしいでぇ in 大阪」として開催しています。

子ども読書の日記念事業

2001（平成 13）年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、4 月 23 日が「子ども読書の日」と定められたことにあわせ、大阪市立図書館全館において、子どもを対象とした読書に関するイベントを実施することとしました。初年度の 2002（平成 14）年度は、「昔ばなしと昔のあそび」「立体紙芝居」「折り紙教室-くすだまを作ろう」など、各館で工夫を凝らした催しを行い、好評を博しました。この子ども読書の日記念事業は以降毎年開催しています。

広がる障がい者サービス

1998（平成 10）年の東淀川図書館以降、地域図書館の建替時には対面朗読室を必ず設置し、対面朗読サービスを開始しています。実施にあたっては、利用者の受付や対面朗読協力者との調整を各館で行い、対面朗読協力者の登録管理や研修などは中央図書館が一括して行っています。2000（平成12）年には新たに対面朗読協力者の募集を行いました。

また、障がいのある子どもに絵本の楽しさを届けることを目的に、1999（平成 11）年、2000（平成 12）年に点訳絵本製作講座、2001（平成 13）年に布の絵本製作講座を実施しました。講座終了後、受講生はそれぞれボランティアグループを結成し、現在も継続して活動しています。2001（平成 13）年からは、生涯学習情報誌「いちょう並木」を録音し、視覚障がいのある利用者に催し等の案内を開始しました。

学校との連携拡大

小学校 3 年生による図書館見学は年々増え、職場体験学習受入、団体貸出、学校おはなし会、調べ学習への協力など、学校との連携を進めてきました。そのような中、1996（平成 8）年の中央教育審議会答申で「生きる力」を育むことが教育の新たな目的として取り上げられたことから、さらに市立図書館を学習支援の場として活用してもらうため、1999（平成11）年 2 月に「学校と公共図書館の連携研究会」を発足しました。中央図書館から 4 名、地域図書館から 4 名、学校から現場教員 10 名、指導部（翌年度から教育センター）から教員（指導主事）2 名がメンバーとして参加し、メンバーの教員の属する学校との連携事例から課題整理を行い、また各区の図書館主任会と図書館との連携を深めていくことにしました。

コラム

貸出と予約の変遷

個人貸出で一人が貸し出しできる冊数は、大正期の開設時は 2 冊（児童は 1 冊）でしたが、戦後はしばらく貸出をせず、1961（昭和 36）年に開館した中央図書館では 1 冊、1965（昭和 40）年から 2 冊としました。天王寺、桜宮が個人貸出をはじめた際も 2 冊。1972（昭和 47）年からは 4 冊、1993（平成 5）年から 8 冊、2014（平成 26）年から 15 冊と変遷しています。

貸出予約については、2001（平成 13）年に 100 件を上限として設定したのをはじめ、2002（平成 14）年 1 月に 50 件、2003（平成 15）年 6 月に 30 件、2007（平成 19）年 10 月に 15 件と変遷しています。なお、インターネットからの予約は 2002（平成 14）年 1 月に開始した際は 50 件のうち 8 件、以後 8 件が続き、2014（平成 26）年 1 月から貸出数と同数の 15 件に変更しています。

2002（平成 14）年度には、学校で市立図書館をスムーズに活用してもらうために、教員向けの図書館利用の手引書として「図書館利用案内」を作成・配布するとともに、市立学校のイントラネット「にぎわいねっと」にアップロードしました。朝の読書をはじめとする一斉読書活動のための団体貸出申込も増加しました。学校おはなし会等には、ボランティアとともに司書も参加し、派遣要請は前年度の 41 校から 64 校と急増しました。職場体験学習受入も 20 校から 39 校に倍増しました。

同年度から実施された学習指導要領改訂により「総合的な学習の時間」が創設、完全学校週 5 日制が実施となりました。地域図書館では、文部科学省の委託事業である「子ども放課後・週末活動等支援事業」として、小中学生が図書館で活動する場を提供する「放課後図書委員会」、小中学生を対象とするおはなし会や講座などを実施する「地域図書館読書啓発事業」に取り組みました。

地域との連携～地域読書環境整備事業

少子高齢化が進むなか、保育所・幼稚園・高齢者福祉施設等を対象とした団体貸出を拡充することとしました（地域読書環境整備事業）。施設貸出用図書のコレクションを整備し、施設へ定期的に配本するとともに、子どもたちに読み聞かせを行う、高齢者とともに本を楽しむなど読書活動支援を行うボランティアを養成し、来館が困難な市民に読書の楽しさを届けるものでした。この事業は、2000（平成 12）年度は 7 区でモデル的に実施し、2001（平成 13）年度にはさらに 5 区、2002（平成 14）年度は 6 区で新たに実施しました（2005（平成 17）年度に全区で実施）。

高齢者福祉施設では図書館サービスの経験や蓄積が少ないため、区のボランティアビューローの支援のもと、入所者のニーズに応え、寄り添ったサービスについてボランティア自身が模索し、施設と連携し、つくりあげていきました。

保育所・幼稚園で活動する「絵本の会」、高齢者施設ボランティア、いずれも普段は各市立図書館を拠点に活動し、活動状況やプログラムの紹介、課題解決に向けた情報交換会・意見交換会等を定期的に行っています。また、図書ボランティア入門講座、ステップアップ講座等を毎年開催しています。

ボランティアの活動は、図書館事業の広がりを支えるとともに、地域における子育て支援施設、学校などのおはなし会、デイサービスでの活動の展開など、自主的な活動の場を広げていきました。

物流増大への対応

市立図書館間を結ぶシステム車は、中央図書館リニューアル開館にともない、車両数を 3

コラム　市立図書館とボランティア

1995（平成 7）年の阪神・淡路大震災の年がボランティア元年と言われますが、大阪市立図書館とボランティアの関係はもっと古く、たとえば、東住吉図書館では、1979（昭和 54）年の開館当初から集会行事に「東住吉ひまわり会」が活躍してきました（現在は散会）。グループのほか、個人での図書修理、作品展示、各種催しの講師などもしていただいています。読書活動支援ボランティアとして、市立図書館が組織化したのは 2000（平成 12）年からのことで、各図書館に幼児期読書活動支援ボランティアグループの「絵本の会」、また、高齢者施設ボランティアグループがあり、現在、延べ約 2,500 名の方が活動しています。こうした皆さんが大阪市の図書館を支え、ともに発展に尽くしてきたのです。

台にし、搬送量の増に対応しました。以後、搬送量は年々増大し、それに対応するようコースの改定、増車、増便を行いました。具体的には、1996（平成 8）年度に 2 コース運行だったものを、2000（平成 12）年 9 月から日曜日以外は 3 コース運行に変更するとともに、全開館日に運行を開始しました。2002（平成 14）年 2 月からは休館日明けなどを 4 コースとして、物流増大に対応しました。

第 4 節　図書館情報ネットワークシステム稼動と再構築

全館オンライン化による図書館情報ネットワークシステム稼動

1996（平成 8）年 7 月 2 日、中央図書館リニューアル開館と同時に中央図書館の閲覧システムが稼動し、大阪市立図書館情報ネットワークシステム第 1 期が本稼動しました。市立図書館全 24 館をオンラインで結び、その蔵書（図書約 230 万冊ほか）の全てがデータベース化されていることにより、どこの図書館からも所蔵情報や所在状況が即時に検索可能となりました。また、利用者用開放端末検索システム（*1）、パソコン通信情報提供システム（*2）、身体障害者支援システム（*3）、イメージ情報検索システム（*4）からなる情報提供系システムも稼動し、わが国公共図書館で最大規模の図書館情報ネットワークシステムとして、また、ますます進展する情報化社会における公共図書館の今日時点での到達点と将来を展望するものとして、各方面から注目を集めました。

予想を上回る処理量への対応

図書館情報ネットワークシステムは 1996（平成 8）年 7 月に本稼動しましたが、中央図書館を中心に予想をはるかに超える貸出・返却・予約等の利用により、データ更新や検索処理でのレスポンスの悪化が発生するなど様々な課題が生じ、こうした課題の解決が必要となりました。このため、第 1 期～第 3 期の計画期間を待たず、第 1 期システムの再構築を行うこととしました。また、第 2 期、第 3 期に位置づけていた事業について、インターネットをはじめとするネットワーク技術、マルチメディア処理技術などの進歩発展の状況によっては先行して整備するといった再編成を行いました。第 1 期システムの再構築・移行については、1999（平成 11）・2000（平成 12）年度の 2 年にわたる開発作業を行い、2001（平成 13）年 5 月 7 日、新図書館情報ネットワークシステムの運用を開始しました。これにあわせて、新たなサービスの提供を行いました。

クライアント・サーバ方式の採用

基幹業務システムは、地域館システム（オフィスコンピュータ）で分散処理した後、汎用機で集中処理する分散集中処理を行っていました。分散システムにないデータは集中システムで直接処理する必要があり、全館オンラインサービスの利用増にともない、汎用機の処理能力の限界に達している状況にあったため、再構築に際しては、汎用機・オフィスコンピューターシステムから、ネットワーク通信速度を高速にして直接集中処理を行うオープンシステムのクライアント・サーバシステムを採用しました。

*1 大阪市立図書館では、利用者用開放端末（OPAC）のことを、Osaka Municipal Library Information System の頭文字をとり OMLIS（オムリス）の愛称で呼んでいる。

*2 これにより、図書館に行かなくても蔵書検索が可能となった。一般利用者への拡大を見据え、障がい者サービス利用者及び大阪公共図書館協会（OLA）加盟図書館に限定して図書の予約入力も可能とした。予約入力の一般利用者への拡大 については、その後、2001（平成13）年度に館内OPAC（OMLIS）およびインターネットでのサービスを開始。2006（平成18）年12月、パソコン通信サービス終了。

*3 パソコン音声読み上げシステムおよび点字ディスプレイ出力システムによるパソコン通信システム情報提供、点字出力システムによる点字出版案内提供、てんやく広場（現・サピエ）（点字資料 オンラインパソコン通信ネットワーク）接続、パソコン通信による問い合わせ・予約・回答・連絡も可能。

*4 館内の専用端末でイメージ情報データベース（大阪市立図書館所蔵の地図データ・古文書・貴重書）が検索・閲覧できるシステム。2001（平成13）年度イメージ情報データベース「Web 公開」、2013（平成25）年度「デジタルアーカイブ」へのリニューアル、2016（平成28）年度コンテンツの一部のオープンデータ化へとサービスを拡大。

館内の情報環境の整備

〇蔵書検索システム（館内 OPAC）からの予約

2001（平成 13）年 5 月から各図書館内の利用者用情報検索端末（OMLIS）から利用者が自分で予約申込が行えるようになりました。中央図書館及び地域図書館建替館（東淀川・旭）の CD-ROM 端末は、キーボード式の OPAC を使えるように設定し、多機能 OMLIS として設置、年度内に全館に展開しました。

〇多言語 OPAC の提供

2002（平成 14）年 6 月から、ハングルと中国語で蔵書検索ができる多言語 OPAC 端末を中央図書館と生野図書館に設置しました。

〇情報コンセントの設置

同じく 2002（平成 14）年 6 月から、中央図書館の閲覧室各階および地域図書館建替館に「情報コンセント」を設置しました。持ち込みのノートパソコンをコンセントに接続することにより、大阪市立図書館のホームページにアクセスでき、資料を検索すること等ができるようにしました（2017（平成 29）年 11 月提供終了）。

館外から利用できる情報サービスの拡充

〇図書館ホームページの開設

2001（平成13）年５月から「大阪市立図書館ホームページ」を開設しました。蔵書検索（韓国朝鮮語・中国語版ホームページでの蔵書検索は 2003（平成 15）年 7 月から）や図書館の案内のほか、これまで中央図書館の限定端末でのみ閲覧が可能だった古文書や古地図のイメージデータもインターネットで公開しました。また、図書館の情報を 4 か国語（日本語・英語・韓国朝鮮語・中国語）で提供しました。2002（平成 14）年 1 月からは、指定都市で初めてインターネットによる図書の貸出予約サービスを始めました。利用者個人の貸出・予約状況の確認や返却期限の延長ができるシステムのため、セキュリティ対策を強化する必要があり、パスワードおよび暗号カードを発行することとしました。また、予約通知メール送信のためのメールアドレスを個人情報として持つことになるため、個人情報保護審議会の諮問を経て実施しました。

〇音声応答サービス（貸出・予約状況照会、延長、利用案内）

2001（平成 13）年 5 月から電話による自動音声応答サービスを開始し、図書館の案内のほか、貸出や予約状態の確認、返却期限の延長が 24 時間可能になりました。

〇情報提供サービスの機能拡充

情報提供系のサービスの機能のひとつとして、2002（平成 14）年 12 月 2 日から、携帯電話用ホームページを開設しました。大阪市のトップページである「大阪CITY　NAVI」のメニューの一つとして当時の携帯電話情報サービスであるiモード、EZweb、J－SKYの公式サイトにも登録し、関係局とも協力し連携しながらシステム開発を進めました。そして、パソコンと同じく、携帯電話からも図書の貸出予約や貸出状況・予約状況の確認や返却期限の延長ができるようになりました。

書誌データの整備

第 1 期システムの課題の一つに書誌データの精度の問題があがっていました。システム稼

動に際し、複数段階に分けて遡及したデータと機械処理以降に整理したデータは、時期が異なるため書誌データの精度にばらつきがあり、検索を中心とするシステムの心臓部ともいうべきデータベースの信頼性に問題を抱えていました。解消を図るべく、再構築に向けて新しいデータへの置換作業を行うとともに、長らく独自の基本分類に依っていた市立図書館の書誌分類については「NDC 新訂 9 版」を採用しました。基本分類と検索用分類は配架用分類と位置づけて、基本分類は中央図書館の、検索用分類は地域図書館・自動車文庫の請求記号の作成に使用しました。

コラム

多機能 OMLIS

大阪市立図書館情報ネットワークシステムは、2001（平成 13）年に再構築を実施しました。それまでの課題解決とさらなるサービス拡大をめざすもので、この再構築にあたり、多機能端末（多機能 OMLIS）を全館に設置し、キーボード操作による、館内端末からの予約、CD-ROM やイメージ情報（後年「デジタルアーカイブ」に発展）の閲覧、市政情報の提供などが可能となりました。その後も、「大阪府立図書館」「国立国会図書館」の蔵書検索、図書館行事参加申込受付、商用データベースの閲覧などメニューの豊富化を実施しています。